

セカンドオピニオン

大垣共立銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2025年11月28日

株式会社香源

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト:石井 雅之

格付投資情報センター(R&I)は大垣共立銀行が香源に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、大垣共立銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して大垣共立銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制が本件に適用されていることを確認した。

大垣共立銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社香源
所在地	愛知県名古屋市
設立	1991 年 12 月
資本金	1,000 万円
事業内容	お香・お線香・香木・数珠などの薫香類販売
従業員数	25 名(2025 年 9 月時点)

(2) インパクトの特定

大垣共立銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

大垣共立銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、大垣共立銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

Copyright(C) 2025 Rating and Investment Information, Inc. All rights reserved.

¹ 2023 年 1 月 19 日付セカンドオピニオン「大垣共立銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」 https://www.r-i.co.jp/news release suf/2023/01/news release suf 20230119 jpn.pdf



① 環境に配慮した経営の推進

インパクトの種類	自然環境的側面においてネガティブインパクトを縮小
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」「資源強度」
関連する SDGs	7 まれ手を利点に 12 つくき 東任 つかう責任 13 年後来がに
内容·対応方針	・LED や省エネ設備の導入やカーボンオフセットの導入等により、消費電力量 および CO₂排出量の削減を図り、環境負荷軽減を推進する ・自然由来資材やリサイクル資材を採用したお香等商品を企画・販売し、資源循 環型社会の実現を図る
KPIと目標	・年間消費電力量を 2029 年度までに 2024 年度比 20%削減する (2024 年度消費電力量: 42,000kwh) ・2029 年度までにカーボンニュートラルを達成する (2024 年度 GHG 排出量: 5.81t-CO₂) ・2029 年度までにお香の原料や包装材にリサイクル資材等を使用した環境配慮 型商品の割合を 10%以上にする (2024 年度:0%)

② お香文化の普及

インパクトの種類	社会的・社会経済的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「健康と衛生」「文化と伝統」「零細・中小企業の繁栄」
関連する SDGs	3 学べての人に 関係さればない 動物をつべかう 動物をつべかう
内容·対応方針	・お香の取り扱いを通じて、人々の心身のバランスを整え、より豊かなライフスタイルの実現に貢献する ・EC サイトを強化し、様々な事業者の製品を若年層や海外等遠方の顧客・リピーター等に紹介する
	・教育事業として、お香に関するイベントや講座、新商品の企画を積極的に続け、 お香を日本文化として伝え広める
KPIと目標	・2027 年度までに EC サイトの売上比率を、その他事業の売上高を維持向上しつつ 30%以上にし、月平均の出荷個数を 2,000 個以上にする(2024 年度 EC サイト: 売上比率 21%、月平均出荷個数 1,200 個)・2025 年度中に海外向け EC サイトを本格稼働させ、2029 年度までに海外向け EC サイトの月間売上高を 100 万円以上にする・2029 年度までに教育事業の売上比率を、その他事業の売上高を維持向上しつつ 25%以上にし、年間受講者数を 3,000 人以上にする(2024 年度教育事業: 売上比率 2.3%、年間受講者 960 人)



③ 就労機会の提供

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」「その他の社会的弱者」
関連する SDGs	8 推升的 6 推升成为
内容·対応方針	・梱包や原料の計測等の簡易作業について障がい者就労支援施設への委託を 進め、就労機会を創出する
KPIと目標	・2027 年度までに障がい者就労支援施設への業務委託を 1 先以上増やし、 年間委託個数を 2 倍以上にする(以降の目標は改めて設定する) (2024 年度:委託先 1 先、年間委託個数 36,000 個)

④ 安全で働きやすい職場環境の提供

<u> </u>	① 女王CBC(10 概例珠况)及[[
インパクトの種類	社会的側面においてネガティブインパクトを縮小			
インパクトカテゴリ	「健康と安全」			
関連する SDGs	8 整金的场			
内容·対応方針	・柔軟な有給休暇の取得や残業ゼロを目指した取組み等により、健康経営を 実践していく ・ハラスメントやコンプライアンスに関する研修を実施し、不安や誤解の無い職場 環境を構築していく			
KPIと目標	・2026 年度までに健康経営優良法人認定を取得し、以降継続する ・ハラスメント等に関する従業員向け研修を年 1 回以上実施する(2024 年度:0回)			

(4) モニタリング

大垣共立銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上



【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益(著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます)は、特段の記載がない限り、 R&I に帰属します。 R&I の事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用(複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます)することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務(信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄(債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます)について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用(損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします)について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益(特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます)は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用(複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます)し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&I の R&I グリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対する R&I の意見です。 R&I グリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。 対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。 R&I グリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第 299 条第 1 項第 28 号に規定される関連業務(信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関策する業務)です。 当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&I グリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&I グリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I ば R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iが R&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&I の判断で R&I グリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&I は、R&I が R&I グリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&I の R&I グリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報や R&I グリーンボンドアセスメントの使用、あるいは R&I グリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用(損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします)について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。 R&I グリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年から ICMA (国際資本市場協会) に事務局を置くグリーンボンド原則/ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者(外部レビュー部門)に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト (https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html) に開示しています。

R&I は 2022 年 12 月、金融庁が公表した「ESG 評価・データ提供機関に係る行動規範」(以下、「行動規範」という。) の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の 6 つの原則とその実践のための指針への R&I の対応状況については R&I のウェブサイト (https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html) に開示しています(以下、「対応状況の開示」という。)。

R&I と資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESG ファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客に R&Iの ESG ファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。